## 荒川水系

荒川左岸ブロック河川整備計画 《県管理区間》 (変更)原案 附 図

> 令和7年10月 (当初 平成18年2月)

> > 埼 玉 県

# 目次

芝	][	•	新	芝	][[	-			•	•	•	•	•	•		•	•	1
芝	IJ	(	旧	芝	][	) •			• •	• •		• •					•	5
藤	右	衛	門	][[	•	藤	右	衛	門	][[	放	水	路	•	•	•	•	9
						•												
						•												
						•												
笹	目	IJ	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	23
鴨	ЛI	-	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	-	•	•	•	•	25
鴻	沼	Ш	•	•	•	•		•	•	•	•	•	-	•	•	•	•	29
江	Ш	•	-	•		•	-	•	-	-	•	•	•	•	•	•	•	33

#### 流域および河川の概要

- 江川は、鴻巣市南部、北本市中部の大宮台地を水源とし、台地の谷底 低地を流下し、宮下樋管を経て荒川に合流する、流域面積 17.35km²、 流路延長 5.19km の一級河川である。
- 鴻巣市南部、北本市中部、桶川市西部、上尾市西部を流域に持っており、江川は度重なる浸水被害が発生したことから、平成6年に一級河川に指定された。
- 江川の特徴は、流域に良好な自然が残っており、サクラソウをはじめ とした多くの湿地性動植物が生息・生育・繁殖していることである。 また、埼玉県の中でも遺跡が多く分布する地域である。近年において は、上流域の台地部や北本市付近で急速に都市化が進み、都市河川へ と変貌してきており、流域の約6割が市街化区域に指定されている。
- 江川下流域や荒川本川の中流域は、河畔林や旧流路、水田等の湿地環境が残存する多様な自然環境を有した地域である。首都圏に残された貴重な自然環境として評価され「保全すべき自然環境」として位置づけられている。江川下流域においては、水田を含めた湿地環境をいかに保全・再生・創出を図っていくことが課題となっている。

#### 河川整備の概要

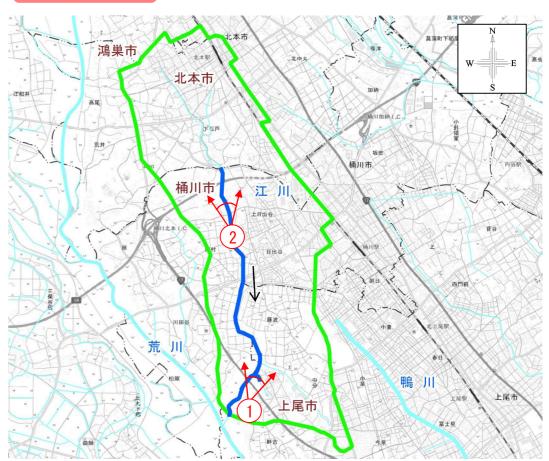
- 江川では、全川で河道改修が進んでいないため、中小規模の降雨でも 浸水被害が生じている。よって、河川工事は、荒川合流点付近におい て排水機場新設および領家地区(0.90km)から榎戸橋(5.19km)まで の 4.29km において、築堤、河道拡幅、河床掘削を行い、流下能力の 向上を図る。
- 中上流部において調節池 (3.90km~4.30km) の整備を行い、洪水流量 の低減を図る。

#### 整備にあたっての配慮事項

- 江川流域づくり推進協議会の意見を尊重して整備を行っていく。
- 現在の自然環境を生かし、平水時の現況河道の特性を踏まえた整備を 行う。また、長期的な安定を図れる河道とし、改修により影響を受け る動植物の生息・生育・繁殖環境の保全、復元を図る。
- 河畔林があるところでは、できるだけ河畔林を残せるように河道断面 を工夫していく。
- 湿地環境にできるだけ影響を与えないような河道整備を工夫してい く。

#### 流域図

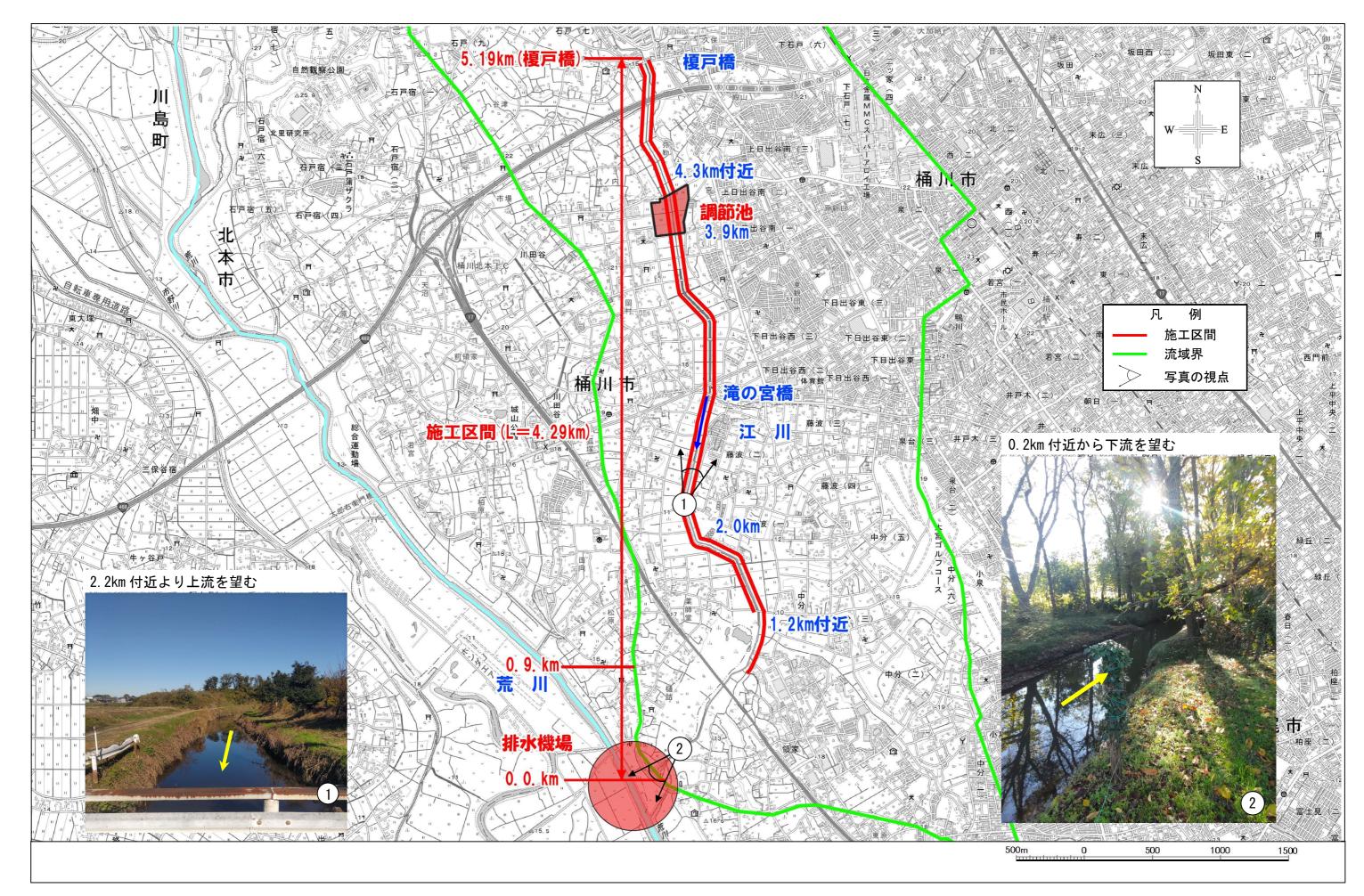




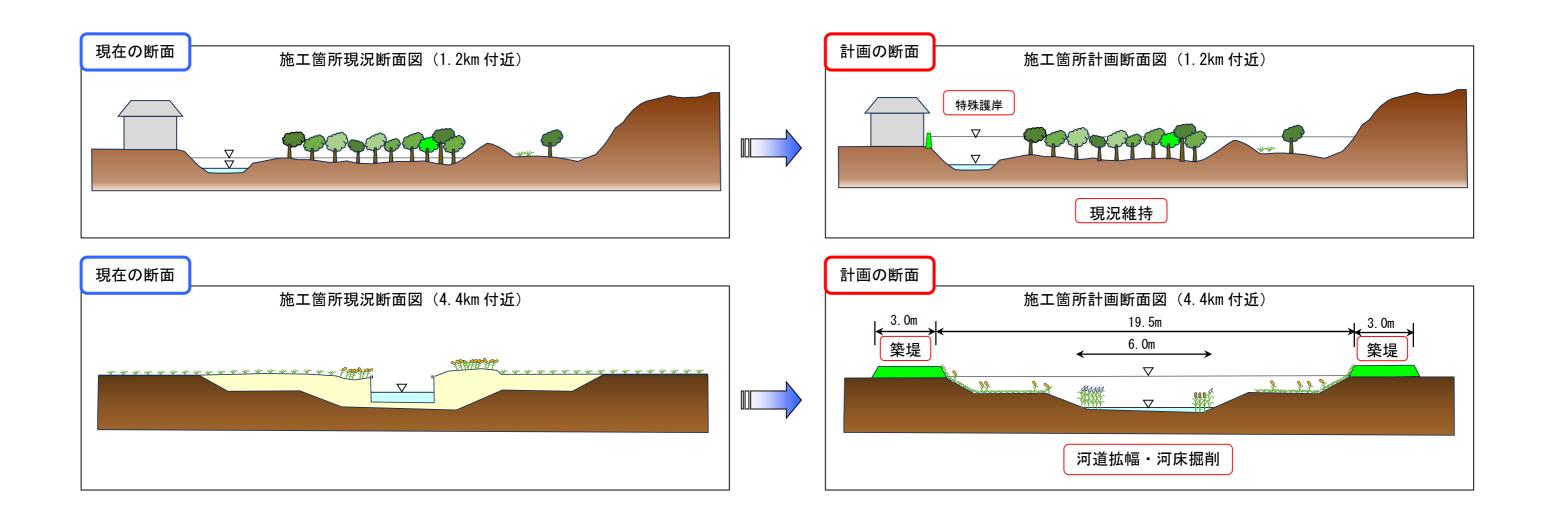
#### 河川沿いの状況



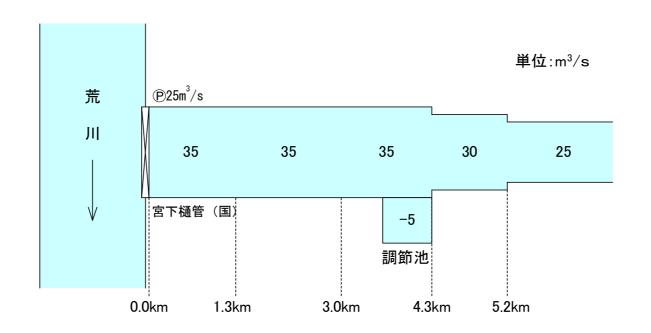




江川整備平面図 S=1/25,000



## 流量配分図



### 江川縦断図

